

# 兵庫県公報

平成28年8月9日 火曜日 第2822号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	6
○ 国土調査の成果の認証（同）	6
○ 保安林の指定解除（豊かな森づくり課）	7
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	8
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	8
○ 宅地建物取引業者の事務所の所在地の不確知（都市政策課）	8
公 告	
○ 入札公告（情報企画課）	8
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	11
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	12
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	13
病院局公告	
○ 入札公告	13
正 誤	
○ 平成28年4月19日付け兵庫県公報第2791号中	18

## 告 示

### 兵庫県告示第721号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成28年8月9日

兵庫県知事 井戸敏三

### 神戸市生野土地改良区

#### 退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	小坂正巳	神戸市北区道場町生野610番地の2
同	大西正彦	同 市同区道場町生野6番地
同	仲谷靖	同 市同区道場町生野372番地
同	銅本増成	同 市同区道場町生野729番地
同	池ノ上繁	同 市同区道場町生野52番地の1
同	大前昌司	同 市同区道場町生野455番地
監事	大東昭一	同 市同区道場町生野192番地
同	喜多正博	同 市同区道場町生野316番地

#### 就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	池ノ上繁	神戸市北区道場町生野52番地の1
同	大前昌司	同 市同区道場町生野455番地
同	小坂正巳	同 市同区道場町生野610番地の2
同	大北良昭	同 市同区道場町生野591番地
同	大東昭一	同 市同区道場町生野192番地

同	喜多正博	同	市同区道場町生野316番地
監事	小坂郁雄	同	市同区道場町生野134番地
同	銅本増成	同	市同区道場町生野729番地
<b>神戸市長尾土地改良区</b>			
退任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	三谷恭三	神戸市北区長尾町上津3124番地	
同	山本正之	同 市同区長尾町宅原1804番地	
同	善入太嘉弘	同 市同区長尾町上津1607番地	
同	北治一	同 市同区長尾町上津538番地	
同	石井静夫	同 市同区長尾町上津2548番地	
同	田中進	同 市同区長尾町上津3019番地	
同	林弘	同 市同区長尾町上津2181番地	
同	上垣清	同 市同区長尾町宅原726番地	
同	上元登	同 市同区長尾町宅原2211番地	
同	岡格	同 市同区長尾町宅原1230番地	
同	勝山茂	同 市同区長尾町宅原194番地の2	
同	春井健	同 市同区長尾町宅原565番地	
同	春井幹夫	同 市同区長尾町宅原676番地	
同	山中千春	同 市同区長尾町宅原1249番地	
監事	内垣惠補	同 市同区長尾町宅原247番地の4	
同	辻健治郎	同 市同区長尾町上津3660番地の2	
就任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	三谷恭三	神戸市北区長尾町上津3124番地	
同	山本正之	同 市同区長尾町宅原1804番地	
同	善入幸夫	同 市同区長尾町上津247番地の1	
同	伯耆義雄	同 市同区長尾町上津465番地	
同	石井静夫	同 市同区長尾町上津2548番地	
同	田中進	同 市同区長尾町上津3019番地	
同	林弘	同 市同区長尾町上津2181番地	
同	春井昇	同 市同区長尾町宅原634番地	
同	上元登	同 市同区長尾町宅原2211番地	
同	岡格	同 市同区長尾町宅原1230番地	
同	勝山茂	同 市同区長尾町宅原194番地の2	
同	春井健	同 市同区長尾町宅原565番地	
同	西中宏志	同 市同区長尾町宅原762番地	
同	岡博文	同 市同区長尾町宅原508番地	
監事	内垣惠補	同 市同区長尾町宅原247番地の4	
同	辻健治郎	同 市同区長尾町上津3660番地の2	
<b>神戸市深谷土地改良区</b>			
退任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	上仲良一	神戸市北区八多町深谷34番地	
同	高森泰治	同 市同区八多町深谷121番地	
同	小西治夫	同 市同区八多町深谷46番地	
同	坂上寿和	同 市同区八多町深谷1330番地の2	
同	西井公博	同 市同区八多町深谷555番地の1	
同	藤原道夫	同 市同区藤原台中町6丁目6番10号	
同	松林芳宜	同 市同区八多町屏風1179番地の5	

同	松原幸雄	同	市同区八多町深谷16番地
同	向井孝史	同	市同区八多町深谷243番地
監事	向井正幸	同	市同区八多町深谷220番地の1
同	藤原博司	同	市同区八多町深谷913番地
就任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	上仲良一	神戸市北区八多町深谷34番地	
同	高森泰治	同 市同区八多町深谷121番地	
同	小西治夫	同 市同区八多町深谷46番地	
同	坂上寿和	同 市同区八多町深谷1330番地の2	
同	西井公博	同 市同区八多町深谷555番地の1	
同	藤原道夫	同 市同区藤原台中町6丁目6番10号	
同	松林芳宜	同 市同区八多町屏風1179番地の5	
同	松原幸雄	同 市同区八多町深谷16番地	
同	向井孝史	同 市同区八多町深谷243番地	
監事	向井正幸	同 市同区八多町深谷220番地の1	
同	藤原博司	同 市同区八多町深谷913番地	

## 神戸市岩岡上土地改良区

退任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	吉岡明彦	神戸市西区岩岡町岩岡192番地の1	
就任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	藤田光男	神戸市西区岩岡町岩岡15番地の1	

## 刀出土地改良区

退任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	田靡仁志	姫路市刀出328番地1	
同	安達由紀夫	同 市刀出465番地	
同	大谷鶴治	同 市刀出646番地43	
同	大谷雅英	同 市刀出264番地	
同	大谷安彦	同 市刀出338番地	
同	大谷美幸	同 市刀出269番地	
同	田靡邦廣	同 市刀出448番地1	
同	田靡勝	同 市刀出319番地	
同	西田隆夫	同 市刀出460番地	
同	船引利宏	同 市刀出68番地	
監事	田靡利幸	同 市刀出402番地	
同	丸山茂樹	同 市刀出28番地	

就任役員			
役員の区分	氏名	住所	
理事	田靡仁志	姫路市刀出328番地1	
同	安達由紀夫	同 市刀出465番地	
同	大谷鶴治	同 市刀出646番地43	
同	大谷雅英	同 市刀出264番地	
同	大谷陽三	同 市刀出374番地	
同	大谷美幸	同 市刀出269番地	
同	田靡邦廣	同 市刀出448番地1	
同	田靡勝	同 市刀出319番地	
同	西田隆夫	同 市刀出460番地	

同	船 引 利 宏	同	市刀出68番地
監 事	田 靡 利 幸	同	市刀出402番地
同	丸 山 茂 樹	同	市刀出28番地
<b>加陽土地改良区</b>			
退任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	小 西 勝 市	豊岡市加陽868番地の1	
同	安 達 幸 正	同 市加陽973番地	
同	西 浦 忠 司	同 市加陽1071番地	
同	因 葉 勝 敏	同 市加陽1116番地	
同	小 西 一 吉	同 市加陽1278番地	
同	野 澤 清 彦	同 市加陽1141番地	
同	池 畑 春 之	同 市加陽1045番地	
同	小 西 光 明	同 市加陽420番地の2	
同	小 西 幹 保	同 市加陽364番地の1	
同	小 西 與 一	同 市加陽467番地	
同	上 崎 徹	同 市加陽459番地	
同	高 木 一 成	同 市加陽888番地	
同	水 嶋 佳 彦	同 市加陽876番地	
監 事	野 澤 操 一	同 市加陽1196番地の1	
同	小 西 俊 明	同 市加陽640番地	

## 就任役員

役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	西 浦 勝 治	豊岡市加陽1109番地	
同	安 達 徹	同 市加陽1091番地の3	
同	西 浦 辰 司	同 市加陽1137番地	
同	中 嶋 義 昭	同 市加陽1302番地	
同	塩 見 真 仁	同 市加陽1246番地	
同	小 林 義 広	同 市加陽1272番地	
同	河 口 紀 之	同 市加陽140番地の1	
同	足 立 周 作	同 市加陽369番地	
同	田 中 貴 之	同 市加陽898番地	
同	水 嶋 政 美	同 市加陽905番地	
同	上 崎 良 純	同 市加陽893番地	
同	河 原 常 治	同 市加陽451番地	
同	小 西 由起夫	同 市加陽875番地	
監 事	安 達 一 弥	同 市加陽972番地	
同	河 本 厚 美	同 市加陽665番地	

## 中佐土地改良区

## 退任役員

役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	田 中 辰 雄	豊岡市大谷391番地	
同	石 原 章 二	同 市内町654番地	
同	吉 田 順 治	同 市内町503番地	
同	土 肥 和 美	同 市大谷581番地	
同	亀 本 貞一郎	同 市福成寺122番地の1	
同	鳥 羽 貞 美	同 市福成寺919番地	
同	土 肥 英 喜	同 市野垣181番地の1	
同	石 田 昌 志	同 市野垣176番地	
同	遠 藤 元 夫	同 市吉井431番地	

同	谷 口 昭 二	同	市吉井388番地
同	三 谷 壽 洋	同	市庄435番地
同	中 本 孝 一	同	市庄189番地
監 事	森 田 俊 一	同	市福成寺263番地
同	深 山 義 行	同	市庄103番地の1

## 就任役員

## 役員の区分

## 理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

## 氏 名

田 中 辰 雄

石 原 章 二

石 谷 喜 規

土 肥 和 美

小 西 俊 郎

森 田 市 郎

土 肥 英 喜

石 田 貞 美

遠 藤 元 夫

前 田 浩 一

三 谷 壽 洋

中 本 孝 一

石 田 昌 志

井 本 雅 士

## 住 所

同 市大谷391番地

同 市内町654番地

同 市内町516番地の2

同 市大谷581番地

同 市福成寺182番地

同 市福成寺252番地

同 市野垣181番地の1

同 市野垣50番地の4

同 市吉井431番地

同 市吉井531番地

同 市庄435番地

同 市庄189番地

同 市野垣176番地

同 市吉井624番地

## 見性寺井堰土地改良区

## 退任役員

## 役員の区分

## 理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

## 氏 名

三 木 勉

家 元 孝 則

中 嶋 修

寺 田 正 文

西 野 清

米 田 敬 一

多 根 岩 男

狩 野 誠 一

井 崎 利 郎

堀 畑 靖

松 田 則 道

水 島 義 明

## 住 所

豊岡市出石町宮内1150番地

同 市出石町水上141番地

同 市出石町宮内1504番地の1

同 市出石町宮内452番地の7

同 市出石町東條141番地の1

同 市出石町町分176番地の1

同 市出石町宮内1527番地

同 市出石町伊豆592番地

同 市出石町伊豆447番地の2

同 市出石町伊豆638番地

同 市出石町水上104番地

同 市出石町宮内1192番地

## 就任役員

## 役員の区分

## 理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

## 氏 名

西 野 清

岸 中 史 好

川 口 弘 之

井 上 稔

寺 田 正 文

中 嶋 繁 良

柳 澤 寛

井 崎 利 郎

由 良 尚 信

堀 畑 靖

松 本 雅 永

中 島 貞 雄

## 住 所

豊岡市出石町東條141番地の1

同 市出石町川原54番地

同 市出石町水上143番地

同 市出石町宮内1739番地

同 市出石町宮内452番地の7

同 市出石町宮内869番地

同 市出石町宮内1273番地

同 市出石町伊豆447番地の2

同 市出石町伊豆457番地の2

同 市出石町伊豆638番地

同 市出石町水上86番地の1

同 市出石町宮内1202番地

琴池土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	上 田 孝 司	加古郡稲美町国安147番地の 1
同	藤 田 宗 弘	高砂市美保里25番46号
同	玉 田 照 雄	加古郡稲美町国安117番地の 2
同	玉 田 勉	同 郡同 町国安70番地
同	藤 田 雅 敏	同 郡同 町国安453番地
監 事	上 田 茂 臣	同 郡同 町国安83番地
同	玉 田 守	同 郡同 町国安60番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	上 田 孝 司	加古郡稲美町国安147番地の 1
同	藤 田 宗 弘	高砂市美保里25番46号
同	玉 田 勉	同 郡同 町国安70番地
同	上 塚 吉 宏	同 郡同 町国安93番地
同	藤 田 康 雄	同 郡同 町国安202番地の 4
同	藤 田 義 光	同 郡同 町国安356番地の 4
監 事	上 田 茂 臣	同 郡同 町国安83番地
同	玉 田 守	同 郡同 町国安60番地



兵庫県告示第722号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成28年 8 月 9 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市神出土地改良区	平成28年 6 月 7 日
蓼川土地改良区	平成28年 6 月 9 日



兵庫県告示第723号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第 2 項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。  
平成28年 8 月 9 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 調査を行った者の名称  
相生市
- (2) 調査を行った期間  
平成25年 5 月から平成27年11月まで
- (3) 成果の名称  
相生市矢野町小河の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
相生市矢野町小河の一部
- (5) 認証年月日  
平成28年 7 月26日
- 2 (1) 調査を行った者の名称  
西脇市
- (2) 調査を行った期間

平成25年6月から平成26年12月まで

- (3) 成果の名称  
西脇市羽安町の一部の地籍図及び地籍簿

- (4) 調査を行った地域  
西脇市羽安町の一部

- (5) 認証年月日  
平成28年7月26日

3 (1) 調査を行った者の名称

南あわじ市

- (2) 調査を行った期間  
平成24年8月から平成26年3月まで

- (3) 成果の名称  
南あわじ市松帆古津路の一部（松帆古津路Ⅱ）の地籍図及び地籍簿

- (4) 調査を行った地域  
南あわじ市松帆古津路の一部

- (5) 認証年月日  
平成28年7月26日

4 (1) 調査を行った者の名称

川辺郡猪名川町

- (2) 調査を行った期間  
平成24年9月から平成27年3月まで

- (3) 成果の名称  
猪名川町木津・東山の各一部の地籍図及び地籍簿

- (4) 調査を行った地域  
川辺郡猪名川町木津の一部

- (5) 認証年月日  
平成28年7月26日

5 (1) 調査を行った者の名称

多可郡多可町

- (2) 調査を行った期間  
平成25年6月から平成27年3月まで

- (3) 成果の名称  
多可町（中区鍛冶屋の一部）の地籍図及び地籍簿

- (4) 調査を行った地域  
多可郡多可町中区鍛冶屋の一部

- (5) 認証年月日  
平成28年7月26日



**兵庫県告示第724号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成28年8月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
淡路市塩尾字橘崎73の8（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的  
魚つき

- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び淡路市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第725号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神戸市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年 8 月 9 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（数値地形図データ修正 地図情報レベル2500）
- 2 作業期間  
平成28年 6 月15日から平成29年 2 月28日まで
- 3 作業地域  
神戸市西区王塚台ほか



**兵庫県告示第726号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加西市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成28年 8 月 9 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（基盤地図データ整備）
- 2 作業期間  
平成27年 5 月 1 日から平成28年 3 月31日まで
- 3 作業地域  
加西市全域



**兵庫県告示第727号**

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条の規定により、その旨公告する。

この告示の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同条の規定により告示の日から30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成28年 8 月 9 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 商号又は名称 株式会社Z E R O H O M E
- 2 代表者氏名 岩 里 教 介
- 3 事務所所在地 神戸市中央区北長狭通 4－2－3 グランディール元町202
- 4 免 許 番 号 兵庫県知事(1)第11509号
- 5 免 許 年 月 日 平成24年 2 月 6 日

**公 告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年 8 月 9 日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 入札に付する事項
  - (i) 業務の名称  
兵庫県公衆無線LAN整備業務委託



- (2) 業務の仕様等  
入札説明書のとおり
  - (3) 履行期間  
契約日から平成29年2月28日（火）まで
- 2 入札参加資格
- 本件入札に参加することができる資格を有する者は、単独企業もしくは企業グループで、次の各号のいずれの要件も満たす者とする。
- (1) 兵庫県財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号。（以下「財務規則」という。））第81条の3に基づく兵庫県物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者
  - (2) 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県（以下「県」という。）の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者
  - (3) 入札参加申込書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び本件入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
  - (5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、上記(1)から(4)の各要件を全て満たしており、企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本委託業務の調達に参加していないこと。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁2号館7階  
兵庫県企画県民部企画財政局情報企画課  
電 話 (078)341-7711 内線 2163  
F A X (078)362-9027  
電子メールアドレス johokikaku@pref.hyogo.lg.jp
  - (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成28年8月9日（火）から同月23日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
  - (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成28年9月20日（火）午前11時 兵庫県庁1号館1階会議室
  - (4) 入札等の提出方法  
持参、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下、「郵便等」という。）により提出すること。  
郵便等による場合は、平成28年9月16日（金）午後5時までに必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
ア 契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の入札保証金を平成28年9月16日（金）までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合は、この限りではない。  
イ 前記アのただし書の入札保証保険の保険期間は、平成28年10月21日（金）までとすること。
  - (3) 契約保証金  
ア 落札者は、契約締結までに、契約金額（消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の10分の1以上の契約保証金を納付すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合は、この限りではない。  
イ 前記アのただし書の履行保証保険契約の保険期間は、契約期間とすること。
  - (4) 入札者に求められる義務  
この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を平成28年8月23日（火）午後5時までに提出し、入

札参加資格の確認を受けること。

(5) 入札の無効

申込書、入札書又は関係資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、前記(4)の申込書を提出し入札参加の資格の確認を受けた者であって、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法及び落札者選定基準

ア 落札者の決定は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。（以下「政令」という。））第167条の10の2の規定による総合評価一般競争入札により行うものとし、入札者は、入札説明書に定める提案資料を入札書とともに提出すること。

イ 財務規則第85条の規定に基づいて定められた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内である入札者のうち、審査委員会において、提案の内容により評価した技術点と入札価格等より算出した価格点を合算した合計点数の最も高い者を落札者とする。

ウ 技術点について

次の評価項目及び評価内容により提案内容を評価し、技術点を付与する。（配点400点）

なお、「その他」の評価項目を除き、いずれかの項目について、委員の評価点の平均点が配点の60%未満である提案は、失格とする。また、入札説明書で示した必須要件のいずれかに対応していない、あるいは、適切な代替策の提示がない場合は、失格とする。

評価項目	主な評価内容	配点
基本方針	本業務の目的や背景に対する理解度や過去の同様事例の構築・運用実績、本業務を実施するに当たり具体的なスケジュール・実施体制等について評価する。	50 点
公衆無線 LAN の整備	県が求めるアクセスポイント（71 箇所）、Wi-Fi ステーションの機能要件やセキュリティ対策等について正確に理解し、必要となる機能の具体的な実現方策を提案しているかを評価する。特に設置に当たり特別な工法が必要な場合、具体的な方策が記載されているかを評価する。	135 点
認証基盤	県が求める認証基盤に係る要件を正確に理解した提案をしているか、日本人・外国人利用者の利便性を考慮しているかについて評価する。また、災害に対する備え、災害時の対応等についても評価する。	110 点
運用・保守	本業務により整備した設備について、監視・障害検知体制、故障障害時の対応、利用状況の報告等について、具体的な実現方策を提案できるかについて評価する。	55 点
今後の展開	今回整備を行なうWi-Fi 環境について、民間事業者既設のアクセスポイントの活用や認証アプリケーションによる広域的な展開について、その実現方策、工夫点等を含めて具体的に記載されているか、その内容が妥当であるかを評価する。	30 点
その他	ロゴの作成その他の取り組み等、入札の提案について、その内容により評価する。	20 点

エ 価格点について

入札価格及びランニングコスト見積価格に応じて、それぞれ次のとおり算出し、その合計点を価格点とする。（配点 200点）

$$\text{価格点} = \text{配点} \times (1 - \text{入札（見積）価格} \times 1.08 / \text{予定価格})$$

(8) その他



7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前10時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前9時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

平成28年7月12日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課
- (2) 縦覧期間  
平成28年8月9日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限  
平成28年12月9日
- (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成28年8月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゴダイドラッグ山崎南店  
所在地 宍粟市山崎町中井185番地

2 同法第8条第1項の規定により宍粟市から聴取した意見の概要

- (1) 騒音規制法の規制基準に関する事項  
D地点の夜間の騒音が基準を超えているので、現状に関係なく対応されたい。
- (2) フロン回収・破壊法に基づく機器管理に関する事項  
業務用エアコン、冷凍冷蔵機器からのフロン類漏洩防止のため、機器及びフロン類の適切な管理、点検をすること。
- (3) 特定施設の届出に関する事項  
騒音規制法、振動規制法及び環境の保全と創造に関する条例に基づく特定施設に該当する場合は、遅滞なく届出をすること。
- (4) 周知の埋蔵文化財包蔵地の有無に関する事項  
周知の埋蔵文化財包蔵地外であるが、工事等で新たに埋蔵文化財が発見された場合は、速やかに連絡・協議のこと。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課

(2) 縦覧期間

平成28年 8 月 9 日から 1 月間



**都市計画法第36条第 3 項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年 8 月 9 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
揖保郡太子町東出字牛飼164番 1 から164番 3 まで、165番、166番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
揖保郡太子町佐用岡660番地の 4  
有限会社エビスハウジング 代表取締役 玉 田 正 和
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成28年 5 月17日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第 1 - 28 - 2 号（27太子）

**病 院 局 公 告**

**入札公告**

下記の工事について制限付き一般競争入札（事後審査型）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第 16号。以下「政令」という。）第167条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

平成28年 8 月 9 日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県病院事業管理者 西 村 隆一郎

- 1 入札に付する事項
  - (1) 工事名  
県立西播磨リハビリテーション病院 R I 室改修工事
  - (2) 工事場所  
たつの市新宮町光都 1 丁目 7 番 1 号
  - (3) 工事概要  
工種 建築工事一式  
S P E C T 装置の設置のための R I 室改修工事
  - (4) 施工期間  
着工の日から平成29年 3 月24日（金）まで
  - (5) 最低制限価格  
有
  - (6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格  
無
  - (7) 入札方式  
制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）
  - (8) 契約締結予定日  
平成28年 9 月上旬予定
  - (9) 支払条件  
ア 前払金 有  
イ 中間前払金 有  
ウ 部分払 有  
履行期間中 2 回以内とする。  
エ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有
- 2 応募方法

単独企業による。

### 3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

#### (1) 資格要件

ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築工事業に係る建設業の許可を有すること。

ウ 兵庫県の一般競争入札参加資格の工種が建築工事であること。

エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。

なお、確認基準日において有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日まで失効する場合は、資格確認日において契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。

オ 兵庫県西播磨県民局管内、中播磨県民センター管内、東播磨県民局管内、神戸県民センター管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、平成28年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の建築工事においてB等級（社会貢献評価値数値40点以上の者に限る。）及びC等級に格付けされていること。

カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

ク 本工事に係る設計業務等の受注者でなく、また、次の(イ)又は(ウ)に該当しないこと。

(イ) 本工事に係る設計業務等の受注者 株式会社 宮本設計

(ウ) 当該受注者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者。

(ウ) 代表権を有する役員が、当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている者

ケ 兵庫県発注の建築工事に係る低入札価格調査工事を下記6(1)の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、建築工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。

#### (2) 配置予定技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たす建設業法第26条に規定する建築工事業の技術者の資格を有する者を適正に配置すること。

(イ) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

(ウ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）があること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

ウ 落札者は、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。

なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することは認めない。

### 4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

#### (1) 閲覧期間

平成28年8月9日（火）から同月30日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 閲覧場所（公告事務を担当する部局）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県病院局経営課業務班

電話 (078) 341-7711 内線3450

## 5 入札参加資格確認資料の交付

### (1) 交付期間

平成28年8月9日(火)から同月18日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

### (2) 交付場所

前記4(2)に同じ。

### (3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、設計図書貸与申込書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

## 6 入札参加の手續

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び設計図書貸与申込書(以下「申込書等」という。)を次に定めるところに持参により提出すること。

### (1) 提出期間

平成28年8月9日(火)から同月18日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

### (2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

### (3) 提出部数

1部

### (4) 提出資料等

ア 制限付き一般競争入札(事後審査型)入札参加申込書(様式2号の2)

イ 設計図書貸与申込書(様式9号)

### (5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

## 7 設計図書に対する質問

### (1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面(様式は任意)により提出すること。

#### ア 提出期間

平成28年8月12日(金)から同月23日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

#### イ 提出場所

前記4(2)に同じ。

### (2) 回答書の閲覧

#### ア 閲覧期間

平成28年8月26日(金)から同月30日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

#### イ 閲覧場所

前記4(2)に同じ。

## 8 入札手續等

### (1) 入札及び開札の日時

平成28年8月31日(水)午後2時

### (2) 入札及び開札の場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁西館 1階小入札室

### (3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(設計図書に示す様式)を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者(最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。)

(4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

シ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積もること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同



制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書(封書)を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書(封書)を投函した後においては、入札書を書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

#### 9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号に記載すること。

なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(4) 建設業の許可及び経営事項審査結果

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

c 設計業務受託者関係

本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し

ウ 提出方法

前記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面(様式は任意)を持参(郵送又は電送によるものは受け付けない。)し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

#### 10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

#### 11 契約の締結

- (1) 落札決定の日から 7 日以内に、兵庫県病院局が作成した建設工事請負契約書により契約を締結する。
- (2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

- (1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。
- (2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。
- (3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。
- (4) 兵庫県を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

- (1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後 1 箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。
- (2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。
- (3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第 3 項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を兵庫県に提出すること。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。

正 誤

○平成28年 4 月 19 日付け（兵庫県公報第2791号）  
兵庫県告示第481号（土地改良区の合併認可）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
2	上から 7	合併により存続する土地改良区	合併後存続し、定款を変更した土地改良区